

サイエンス・サポート・アソシエーション、サイエンストークスからの
「科学技術政策に関する公開アンケート」についての回答

日本共産党

- 1) 科学技術関連予算（政府負担研究費）について、以下の質問にお答えください
- 1・ a 科学技術関連予算の総額について、今後どのようにしていくべきだと思いますか？
(ア) 増やす

理由：基礎研究を主に担っている大学の関係予算はGDP（国内総生産）比で欧米諸国の半分の水準にすぎません。教育研究条件が劣悪で、学生の負担が世界に例をみないほど重くなっています。学術、教育の発展は「国家百年の計」であり、将来をみすえた大学への投資こそ、次代を担う若者を育み、21世紀の社会発展に貢献します。欧米諸国は、この10年で大学への研究開発費を3～5割増やし、韓国は2倍化、中国は4倍化し、学術論文数が飛躍的に増えています。教育研究条件の整備をはかることは国の責任であり、欧米並みの大学予算を確保する必要があります。

- 1・b 科学技術関連予算のうち、基礎研究費の割合について今後どうするべきだと思いますか？
(ア) 増やす

理由：科学、技術は、国がその多面的な発展をうながす見地にたつて、研究の自由を保障し、長期的視野からのつりあいのとれた振興をはかってこそ、社会の進歩にひろく貢献することができます。とりわけ、基礎研究は、目先の経済的利益につながらなくとも、科学、技術の全体が発展する根幹であり、ここにこそ国の十分な支援が必要です。基礎研究が枯れてしまえば、政府がいうイノベーションも望むことができません。

- 1・c 以下の予算は科学技術関連予算より優先しますか？ 以下が科学技術関連予算より優先する場合は○、優先度が同じ場合は△をお書きください。

- (△) 社会保障費（年金）
- (△) 社会保障費（介護）
- (△) 社会保障費（医療）
- () 公共事業費
- () 国防・軍事費
- (△) 初等・中等教育費
- (△) 高等教育費
- (△) 宇宙開発費

理由

日本の国民1人当たりの公的社会支出は、ドイツの8割、フランスの7割です。社会保障給付費の対GDP比は、1990年代以来、高齢化によって上がり続けてきましたが、2012年末の安倍政権発足後、3年連続で下がっています。

日本の教育への公的支出(対GDP比)は、先進国で最低レベルの状態が長年続いています。ところが安倍政権が組んだ今年の教育予算は、5年前より600億円削っています。

日本は「高齢者への社会保障に偏っている」のではなく、経済の実力に比して、高齢者にも、子育て世代にも、若者にも、そして基礎研究にも冷たい政治が続いてきたうえに、安倍政権がさらにひどくしています。

一方で、安倍政権は、軍事費を5年連続増額し、5兆2千億円にまで膨らましています。「海外で戦争する国」づくりに向けた軍拡や、アメリカの軍需産業から高額な兵器を買わされている問題にメスを入れなければなりません。

また、安倍政権になって、1件当たり10億円以上の大型工事が1.5兆円も増えています。大型開発中心の公共事業を生活密着・安全対策優先に切りかえる必要があります。

1-d 科学技術関連予算に関して、優先課題を以下から3つを限度に選び、優先順位をお書きください。 ※ご記入例 (1) 基礎科学、(2) 医学・生命科学 等

- (1) 基礎科学 () 医学・生命科学 () 人工知能(AI)
- () 計算科学 () 環境科学 () 材料・マテリアル科学
- () エネルギー科学 () 原子力 () 防災
- () その他 ()

・もし可能なら選択の理由をお書きください

科学・技術関係予算の優先度は、日本学術会議など科学コミュニティの意見を尊重して決めるのがふさわしいと考えます。

1-e 大学等の研究者への国防・軍事研究予算の配分について

- (ア) 増やす (イ) 現状維持 (ウ) 減らす (エ) 廃止する

回答 (エ) 廃止する

・もし可能なら選択の理由をお書きください

大学・研究機関の防衛省との軍事協力を強めていることは、「海外で戦争する国づくり」のために科学・技術を軍事利用し、学問研究の自由を脅かすものです。とりわけ防衛省の「安全保

障技術研究推進制度」は、大学等を軍事研究の下請け機関へ変質させ、「学問の自由」をじゅうりんする、極めて危険な制度であり、廃止すべきです。

2) 国立大学改革について

2・ a 平成 16 年の大学法人化以来、文科省主導によるいわゆる「大学改革」を目指した各種プロジェクトが膨大な数、行われてきました。一方で、時を同じくして、日本発の論文数の相対的な低下が生じ、また日本の大学の世界ランキングも軒並み低下しています。文科省主導の各種プロジェクトへの申請・報告・評価などの作業が、むしろ研究者の教育・研究時間を圧迫し、日本の科学技術の相対的な地位の低下を招いているという意見があります。競争・改革は各大学・研究機関の自由で自発的な活動にまかせるほうがベターである、という意見も聞かれます。これらについて、貴党のお考えをお聞かせください。

- (ア) これまで通り、文科省主導の改革を進める
- (イ) 各大学・研究機関の自由な裁量による改革が進むような環境を整備する
- (ウ) その他（以下のスペースにご記入ください）

回答：(イ)

2-b 国立大学改革では、独立行政法人化以降進められている運営費交付金の削減と競争的資金への移行による「選択と集中」が進められています。これにより、一般研究者はもちろん、トップレベルの研究者にも申請・報告等の負担がかかり、じつくりと腰を据えた研究やハイリスク・ハイリターンの研究に集中することが困難になったといわれています。そのような問題の解決策の一つとして「競争性を担保した安定した基盤的研究費の導入」が提案されています (<http://scienceinjapan.org/topics/031413.html>)。この案は、研究者の過去の実績の評価に基づいて基盤的な研究費を配分するというものです。これにより研究者は、堅実なタイプの研究はもちろん、ハイリスク・ハイリターンのタイプの研究にもじつくりと取り込むことができるようになると期待されます。同案については「このような基盤的研究費を導入すると、国全体として見た時に、研究成果のアウトプットは増えるとおもいますか？ 制度全体の研究費の額はかわらないという前提でお答えください」という質問に対し、約 8 割の研究者が「増えると思う」と回答しています（前出の URL 参照）。同案について、貴党のお考えをお聞かせください。

- (ア) 積極的に導入について検討したい
- (イ) 導入の検討はしない
- (ウ) その他（以下のスペースにご記入ください）

回答：(ウ)

研究分野は、特定の分野に集中投資するよりも、少額でも広く配分するほうが効率的といわれています。提案されている「競争性を担保した安定した基盤的研究費」は、方向性として賛成しうるものですが、具体的な制度設計については不明ですので、評価は差し控えたいと思います。

2-c 国立大学改革では、実学・職能教育の重視が一貫して志向されてきました(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1341970.htm)。国立大学の機能別類型化(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/062/gaiyou/1358931.htm)では、地域に貢献することなどを優先目標とする類型が設置されており、加えて職能教育に重点をおいた高等教育機関の在り方が模索されています(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/061/gaiyou/1356314.htm)。こうした動きに対しては、すぐに役立つ知識は陳腐化も早い、あるいは、労働市場の変化に即応して教育体制を変えていくことは不可能であるといった意見が出ています。また、人工知能(AI)の進出による労働環境の変化も予測される中、これまでの職能教育のイメージに基づいて計画を立てることにはリスクもあると言われています。

大学の機能分化、実学・職能教育重視といった大学改革の方向性についてはどのようにお考えでしょうか。

- (ア) そのような方向性をさらに強化する
- (イ) そのような方針を継続する
- (ウ) そのような方向性を見直す
- (エ) その他 (以下のスペースにご記入ください)

回答：(ウ)

国立大学の機能分化は、類型ごとに運営費交付金の配分を競わせ、その配分のために基盤的経費となる予算を削減しています。しかも、人文・社会系や教員養成系の廃止・転換・統廃合を押し付けて、学問を衰退させています。「類型化」をすすめる「3つの重点支援」や学長裁量経費枠は廃止し、各大学の標準的な経費をもとに積算し、教育・研究費や人件費などを十分に確保するしくみに変更すべきです。

今年の通常国会で、職業教育に特化した大学として「専門職大学等」を制度化するとして学校教育法が改定されました。わが党は、職業教育の充実強化は必要だが、それは、今ある専門学校が安定的な経営を行うための財政支援や地位向上によって行うべきであって、「専門職大学」の新設では、大学設置基準が緩和され、大学の質の低下を招く危険があるため、法案に反対しました。

3) 人材の育成について

自民党が掲げる政策のひとつに「人づくり革命」があります。これは、「無償化を含む教育機会の確保」、「社会人のリカレント（学び直し）教育」、「人材採用の多元化、高齢者活用」、「人的投資を核とした生産性向上」、「全世代型の社会保障への改革」の5つのテーマを中心に検討されるとのことですが、これらの中には科学技術関連のキーワードが入っておらず、科学技術関連の人づくりに力が入っていないように見えます。昨今、過度の競争、安定したポジションの減少を主な原因として、科学技術分野の研究に参入する若手の数は大幅に減少しており、科学技術立国としての「人づくり」は深刻な危機に瀕していると考えられます。科学技術分野の「人づくり」の政策について、貴党のお考えをお聞かせください。

3-a ここ15年間の科学技術分野の「人づくり」の政策について、

- (ア) 特に問題はなく、現状の政策を維持する
- (イ) ある程度の問題はあるので、多少の改革を行う
- (ウ) 大きな問題があるので、抜本的な改革を行う
- (エ) その他（以下のスペースにご記入ください）

回答：(ウ)

日本の若手研究者養成は、ご指摘の通り危機に瀕しています。私たちは、以下の政策を訴えています。

- ① 大学・研究機関の人件費支出を増やし、若手研究者の採用をひろげる——大学教員にしめる35歳以下の割合は10.4%に低下し、将来の学術の担い手が不足しています。国立大学法人が「総人件費改革」で5年間に削減した人件費だけで、若手教員1万6千人以上の給与に相当します。国立大学や独法研究機関が削減した人件費分を回復するために、国から国立大学や独法研究機関への運営費交付金を大幅に増額し、若手教員・研究者の採用を大きくひろげます。
- ② 博士が能力をいかし活躍できる多様な場を社会にひろげる——公務員の大学院卒採用枠を新設し、学校の教員職や科学に関わる行政職、司書や学芸員などに博士を積極的に採用します。博士を派遣や期間社員で雇用する企業に対して正規職への採用を促すとともに、大企業に対して博士の採用枠の設定を求めるなど、社会的責任をはたさせます。
- ③ 若手研究者の待遇改善をはかる——ポストクなどの若手研究者がいただく不安は、雇用の不安定です。大学や独法研究機関が、期限付きで研究者を雇用する場合に、テニユアトラック制（期限終了時の審査をへて正規職に就ける制度）をさらに充実させ、期限終了後の雇用先の確保を予め義務づける制度を確立します。そのために必要な経費は国が責任をもちます。ポストクの賃金の引き上げ、社会保険加入の拡大をはかります。
- ④ 研究費支援では、若手研究者に一定額の研究費を国が支給する特別研究員制度を大幅に拡充します。とくに、博士課程院生には6.3%しか適用されていない現状を改善し、20%まで採用を増やします。大学院生に対する給付制奨学金を創設します。
- ⑤ 専業非常勤講師の処遇を抜本的に改善する——大学非常勤講師で主な生計を立てている「専業非常勤講師」の処遇を抜本的に改善するため、専任教員との「同一労働同一賃金」の原則に

もとづく賃金の引き上げ、社会保険への加入の拡大など、均等待遇の実現をはかります。また、一方的な雇い止めを禁止するなど安定した雇用を保障させます。

3-b 自民党が掲げる「人づくり革命」、あるいは貴党の人材育成政策について、科学技術関連の人づくりを中心的な柱の一つとして追加するべきという考え方について、

(ア) 賛成である (イ) 反対である (ウ) その他 (以下のスペースにご記入ください)

回答：(ウ)

わが党の若手研究者育成のための政策は、わが党の政策の中で適切に位置づいています。

4) 大学院の無償化について

教育の無償化について、幼稚園から大学までの教育についての議論がしばしば報道されています。しかし、高度な訓練を受けた科学技術関連の人材を育成するための「大学院」の無償化については、ほとんど議論されていないようです。先進諸国では、大学院生の授業料の無償化、さらに金銭上の支援をしている場合も多数あります。大学院生の授業料の無償化について、貴党のお考えをお聞かせください。

(ア) 積極的に検討したい (イ) 検討はしない (ウ) その他 (以下のスペースにご記入ください)

回答：(ア)

教育の無償化の中に、大学院は当然入れるべきだと考えます。わが党が、高等教育の無償化の第一歩として提案している10年間で大学の授業料を半額化する政策には、大学院生も含まれています。

5) 「安定性と競争性を担保する 日本版テニユアトラック制度」について

今日、我が国では、研究者の安定なポストの数が不足しており、多くの若手研究者が任期付きの不安定なポストに就かざるを得ないという状況があります。そのような状況のもと、昨年度から若手研究者の安定かつ自立した研究環境を実現することを目的に「卓越研究員制度」が開始されました (http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/takuetsu/)。同制度は、文部科学省が優秀な研究者を「卓越研究員」と認定し、受け入れ先の研究機関に国が一定期間研究費等を支援するというものです。この制度の大きな問題の一つは、人件費を受入機関が支払うため、卓越研究員側の自由度が制限されることになり、機関と研究員のマッチングが成立しにくいことです。実際、卓越研究員に選抜された人のうち半数程度(2016年11月時点)で、制度の見直しを望む意見も出ています。

([PDF] https://www.jstage.jst.go.jp/article/tits/22/3/22_3_68/_pdf)。

これに対して、「安定性と競争性を担保する 日本版テニユアトラック制度」の提案がなされています (<http://scienceinjapan.org/topics/20130925.html>)。この提案は、卓越研究員制度と同様に研究者の安定ポジションを実現する目的としていますが、最低限の人件費を国が保障すること、卓越した研究者のみならず多様なキャリアパスもスコープに含めることの2点において異なります。これらにより、多くの研究者が安定かつ自立したポストを得ることができるようになり、ハイリスク・ハイリターンの研究も含め、じっくりと腰を据えた研究に取り組むことができるようになることが期待されます。「このようなテニユアトラック制度を導入すると、国全体として見た時に、研究成果のアウトプットは増えるとおもいますか？」というアンケートには、回答者の70%が「増えると思う」と回答しています。研究者のポスト問題の解決策について、貴党の政策にもっとも近いものを一つお選びください。

5-a 卓越研究員制度の制度設計について、

- (ア) 大幅な見直しや改善が必要である。 (イ) 多少の見直しや改善が必要である。
(ウ) 現状のままでよい。

回答：(ア)

5-b 「安定性と競争性を担保する日本版テニユアトラック制度」について、

- (ア) 積極的に導入について検討したい (イ) 導入の検討はしない
(ウ) その他 (以下のスペースにご記入ください)

回答：(ウ)

ポストをめぐる過度の競争を緩和するための提案としては、積極的に検討するべきだと考えますが、「安定性と競争性を担保する日本版テニユアトラック制度」の具体的な制度設計については不明ですので、評価は差し控えたいと思います。

6) 研究者との直接対話について

科学技術における日本の国際的な地位低下の一つの原因として、研究者にムダな雑用や事務作業が多いことが指摘されています (<http://scienceinjapan.org/topics/20131029.html>)。このような状況の中、自民党の河野太郎前行政改革推進本部長は、ブログやツイッターなどのソーシャルメディアを活用し、現場の研究者との双方向コミュニケーションを行うことによって、大学の奇妙なローカルルール削減や、研究費の申請フォーマットの改善など、ムダを削減するための各種の改革を行いました。これらは、研究の効率を上げ、貴重な研究費を有効に活用できる改革として、多くの研究者から高い評価を受けました。また、日本学術会議が代表することが十分にできていない、現場の研究者層の生の声を政策に活かす方法として注目されてい

ます。ソーシャルメディアを介した研究者との双方向コミュニケーションについて貴党のお考えをお聞かせください。

科学技術政策に関連して、ツイッターなどのソーシャルメディアを、

- (ア) 積極的に活用し、政策に反映していく (イ) 活用する予定はない

回答：(ア)

7) 研究費の基金化について

貴重な研究費を有効に活用することを妨げる要因の一つとして、単年度予算制度に伴う予算の使い切りの問題があります。この問題の解消策として、科学研究費補助金の一部種目の基金化が平成 23 年に実現しましたが、研究者の 9 割近くは全ての公的研究費の基金化を希望しています (<http://bit.ly/1qat45W>)。一方で、基金化は単年度予算の原則から外れており「財政規律」の観点で問題があるとの理由で好ましくないという意見もあります。公的研究費の基金化について、貴党のお考えをお聞かせください。

- (ア) 積極的に拡充を検討したい (イ) 拡充の検討はしない
(ウ) その他 (以下のスペースにご記入ください)

回答：(ア)

8) 研究不正への対応について

科学技術研究における不正は深刻な問題ですが、研究に疑義が生じた際に調査を行うのは、当該の研究者が所属する研究機関とされています。しかしながら、当該機関が不正を認定すると、その機関もペナルティを受けるといった利益相反の関係にあります。このような状況の下、関連分野の多くの研究者が不正と考えるような場合でも、不正と認定されない案件が続出しています。2005 年に日本学術会議は不正が起こった際の手続きの整備、第三者的な裁定機関の設置を提言していますが([PDF] <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1031-8.pdf>)、これらは実現していません。私どもが行ったアンケートでは、「研究機関は、研究公正を推進しようとしても不正を認定すれば不利益を被るという、利益相反の状況に置かれています。この状態で研究不正が適切に調査・評価できるとおもいますか？」という質問に対して、「いいえ」が 80%以上、「日本でもアカデミックコートや研究公正局を整備する必要があるとおもいますか？」という質問に対しては、70%以上が、「はい」と回答しています (<http://scienceinjapan.org/topics/20170725.html>)。不正に関する調査を行う第三者組織・機関を立ち上げることについての貴党のお考えをお聞かせください。

- (ア) 積極的に導入について検討したい (イ) 導入の検討はしない
(ウ) その他 (以下のスペースにご記入ください)

回答：(ア)

不正に関する調査を行う第三者組織・機関を立ち上げることは、検討すべきだと考えますが、それだけでは不十分だと考えます。

研究における不正行為は、科学への社会の信頼を裏切る行為です。不正事例は、競争的資金の重点配分や任期制など競争的環境が強まった2000年前後から急増しています。不正の根絶をはかるために、科学者としての倫理規範の確立を促すとともに、不正の温床となっている業績至上主義とそれを助長する過度に競争的な政策をあらため、大学・研究機関における外部資金の管理を厳格におこなう必要があると考えます。

以 上